

第1回 天草市学校規模適正化審議会会議録

1 期 日	平成20年6月30日(月)午後2時2分～午後3時48分
2 会 場	天草市庁舎別館会議室A
3 出席の状況	<p>(1)審議会委員 25人 石橋委員、土佐委員、龍石委員、原田委員、森委員、牧田委員、藤川委員、前田委員、本多委員、高辻委員、瀬川委員、松村委員、益崎委員、尾田委員、梅田委員、益田委員、山田委員、大久保委員、永野委員、村端委員、杉山委員、金子委員、金澤委員、井上委員、角中委員</p> <p>(2)事務局 8人 野田教育委員長、岡部教育長、嶺教育部長、坂本学校教育課長、武部同課課長補佐、山名同課教育企画係長、小川同課主任、森教育施設課長</p> <p>(3)欠席者 なし</p>
4 傍聴者	報道関係者3人
5 議事の内容	1 開 会 2 委員委嘱 3 教育委員会あいさつ 4 会長及び副会長の選出 5 諮 問 6 議 事 (1)会議の運営について (2)学校規模適正化に係る本市の現状及び課題について (3)今後のスケジュールについて (4)次回会議について 7 その他 8 閉 会
6 配布資料	(1)次第 (2)席次表 (3)諮問 (4)天草市学校規模適正化審議会条例 資料1 (5)天草市学校規模適正審議会委員名簿 資料2 (6)天草市附属機関の設置及び運営に関する指針 資料3 (7)学校規模適正化に係る本市の現状及び課題 資料4

7 議事録作成者	学校教育課教育企画係 山名 直
8 記録の方法	発言者の要点記録、録音機

会議記録

[司会(学校教育課長)] ただいまから第1回天草市学校規模適正化審議会を開会したい。

[司会] 議事に入るまで、私、学校教育課長坂本が司会進行するのでよろしく願いたい。委
嘱状の交付をさせていただきたい。名前を呼ぶのでその場でお立ちいただきたい。

(野田教育委員長より委員全員に、順次交付する)

[司会] 本日配布の別紙として委員名簿を配布している。ここで委員と事務局職員の自己紹介
をお願いしたい。

(委員、事務局職員が自己紹介する)

[司会] 教育委員会を代表し、野田教育委員長があいさつを申し上げる。

[野田教育委員長] 「天草市学校規模適正化審議会」を開催するにあたり、天草市教育委員会
を代表して一言ごあいさつ申し上げたい。

皆さまには、審議会委員としてご協力いただくことに対して、心から厚くお礼申し上げたい。
ご存知のとおり、少子化の影響により市内の児童・生徒数は減少し、小学校の半数は複式
学級となっている。このままでは、子どもたちの教育環境を考えると、様々な問題が予想され
るところ。

当審議会は、小中学校と幼稚園の適正規模、適正配置のあり方について審議するために
設置されたものであるが、次代を担う子どもたちの教育環境をより良くするため、子どもたち
にとって今後どのような方策が必要なのか、忌憚のないご意見を出していただきたいと考
えている。

最後に、皆様方には、何かと大変お忙しいと思うが、この審議会の趣旨をご理解いただき、
ご協力を賜るようお願い申し上げあいさつとしたい。

[司会] 本審議会の設置目的等について資料1の設置条例に基づき説明したい。

(各条項ごとに説明する。)

[司会] レジュメに従い進めたいが、会議時間は概ね午後3時45分までを予定している。

「会長及び副会長の選出」についていかがか。(「事務局一任」の声)

ただいま、事務局一任とのことであるがよろしいか。(「異議なし」の声)

それでは、事務局一任とのことであるので、会長に石橋敏郎さん、副会長さんに龍石昭好
さんをお願いしたいかがか。(拍手)承認いただいたので、会長に石橋敏郎さん、副会長
さんに龍石昭好さんをお願いする。席の移動をお願いしたい。

[石橋会長あいさつ] みなさんご苦労様でございます。私は、当時の熊本女子大学に25年前に赴任して、すぐに天草町から高齢者の福祉についての研究依頼を受けた。その後、当時の天草農業高校から初めて推薦入試で学生さんに来ていただき、すぐに天草西高校の活性化等、天草の教育についてお手伝いをしてきた。県立大学は天草市と総括協定を結んでいることもあり、今回は天草の教育をよく分かっているお前が行くようにと学長から指名された。この問題は、保護者や地元の方のご理解がなければ実現できないことであり、ザックバランに、堅苦しい会議にならないように努めていくので、遠慮なく意見をおっしゃっていただきたい。

今日は、私もみなさん方も初めてのことであろうから、天草の教育の現状を知っていただくこととして、議論は次回から進めていきたいと思う。

[司会] 教育委員会からこの審議会に諮問をさせていただきたい。

(教育委員長が諮問文を読み上げ会長に手渡す)

[司会] 委員にも資料を配付している。内容については、事務局から補足説明させていただきたい。

[事務局] (諮問文の別紙「諮問にあたって」の1ページを読み上げる)

2ページが印刷されていない。しばらくお待ちいただきたい。

[会長] 後から説明してほしい、時間がないから。

[事務局] 資料配付の準備をしているが、学校規模、学校配置及び通学区域の制度や定義を説明したい。

[司会] 手違いがあり資料を準備し配布したいが、先に議事に入らせていただき、関連事項もあるのでその中で説明したい。

議事に入りたいが、条例6条第2項により「会長が会議の議長になる」となっているので、議事進行を石橋会長にお願いしたい。

[議長] 議事の第1「会議の運営について」説明してほしい。

[事務局] 資料3をご覧ください。「天草市附属機関の設置及び運営に関する指針」である。

市の附属機関について書いてあるが、学校規模適正化審議会はこの附属機関である。このなかで会議などのあり方であるが、6ページの「附属機関の運営」のところに、1つ目に「会議の公開」があり、「附属機関の会議は原則公開とする。」とある。この適正規模審議会自体も公開としたいと考えている。また、2つ目に「会議録の作成」があるが、会議の公開と併せて会議録も公開したい。7ページの「分科会又は部会方式の活用」については、あとで会議が詰まってきてから必要に応じて設置したいと考えている。提案し確認いただきたい。

[議長] 審議会の位置づけと情報公開条例に基づく会議と議事録の公開についての提案であった。

[委員] 会議の公開というのは、傍聴者がいて極端に言えば取り囲むこともあるとのことか。

- [事務局] 会場に応じて、会議室の大きさに応じて傍聴者の数は対応したい。
- [議長] 沢山来ていただくのはありがたいが、会場の条件が整わなければ人数の制限もありうる。ほかにはないか。じゃそのような方向で進めていきたい。
- [議長] 次に「学校規模適正化に係る本市の現状及び課題について」を説明してほしい。
- [事務局] 前もって配布している資料4の「本市の現状と課題」をご覧いただきたい。
(資料を説明する)
14ページの一部に空白があるが、次回の会議に数値を入れたものを配布したい。
- [議長] 今回は天草市の小中学校の現状といきさつ等を把握してほしいと思う。だから現状と課題について質問を受けたい。
- [議長] 11ページの括弧で表しているのは学級数か。(事務局「はい」) 4とあるのは、複式学級があるとのことか。
- [事務局] はい。
- [委員] 児童生徒数や学級数は平成26年度までしか出ていないが、10年先、20年先の推測はできないのか。
- [議長] もっと30年位を見越してやらなければいけないとのことか。
- [事務局] 先ほどコーホート法というのをお話した。人口を予測する機関として「国立人口問題研究所」というところがあるが、そのインターネットで年齢別人口等の予測ができる。しかし、「調整率」をどう考えるかで難しい部分もある。あるいは、これまでの減少率で予測する方法もあり、いずれがいいのか検討してみたい。
- [議長] 厳しい現実を知らなければ議論できない。10年後を想定しながら議論する必要はある。ほかはどうぞ。
- [委員] 教育施行の附則は、いつごろ、だれが、これが妥当だと決めたのか。
- [議長] 1学級35人とか、複式学級の16人のことか。少なくとも平成13年度以降だろう。
- [委員] 12学級とか18学級とか。
- [事務局] 適正規模というのは12～18学級と定められているが、学校をつくる時の補助金とかの関係から、適正な規模の学級数として定められている。補助金には、適正とか標準を決めて置かなければ、多いところ少ないところがあり目安が必要であるからではと思っている。
- [議長] 今のは適正規模のことを聞いたのか。1. 2年の1学級が35人になったことか、複式の場合は16人のことを聞いたと思っていた。
ここにも書いてあるが、「平成13年の法改正により熊本県は35人となった」とのことであるので、少なくとも13年度以降と思われる。
- [議長] 過小規模校の「2学級」と言うのは、1～3年と4～6年の2学級とのことか。例えば、一町田小第一分校は2学級とある。
- [事務局] そこは、1～3年生の分校である。

[委員] 16・17ページに施設の状況があるが、この施設で耐震性を満たしている学校はどこか。

[事務局] 耐震性を満たしているのは昭和56年度以降の学校であるが、小学校では、深海小、二浦小、大楠小、浦和小、一町田小と第一分校、中学校では、本渡東中、稜南中、有明中、御所浦中、河浦中が満たしている。

[議長] 結局ほとんどが満たしていないことになる。

[事務局] ほとんどが56年以前に造られた校舎である。

[議長] それも何とかしなきゃいけないことになる、早急に。

[事務局] そうだ。

[委員] 大多尾小であるが、建築年が昭和47年2月ということであるが、2棟のうち1棟は児童が使っていてこれよりも新しいと思う。職員室・パソコン室などに使われているようであるが、これは一番古いものの年数ではと思っている。そう考えるとすべてが耐震基準を満たしていないのではないと思う。

[事務局] おっしゃるとおり。棟数ということで判断している。56年以前に建てられた棟数は142棟あり、耐震化を図ったところもあるが、それについて耐震化を図っていくことになる。

[議長] 建直して耐震性が新しいが、古い建物はどのように表に表されているのかとの質問だ。

[事務局] この場合は施設台帳では1棟としか表していないので、棟数としては出していない。

[議長] だから、耐震構造に入っていれば全体でダメということになるのか。

[事務局] 学校の棟数は1棟のは少なく2棟以上で建設されているのが多い。途中で継ぎ目がある。それで142棟となる。

[議長] それは耐震構造ができていないのかいなのか。

[事務局] できている部分もあり、できていない部分もあり、学校で違う。

[議長] 接続の仕方が充分であればできていることか。

[事務局] いや。同時に倒れないために接続がされている。

[議長] だから、それは耐震構造ができていないことになるのか。

[事務局] それは、学校の棟数を調べないと分からない。

[議長] 分かった。ほかにどうぞ。みなさん地元の方であるので状況は分かっていると思う。大事なはその問題をどのように議論していくかが重要。そのことも今日は議論していきたい。審議の内容をどういう方向で進めていくといいのか。スケジュールの前に。事務局は、考えていることはあるのか。

つまり、新しい中学校を造ったところの議論を聞いてみるとか、この会を進めていく上で考えていることはあるか。スケジュールのなかで、何月に何々の進め方で、小規模でも立派にやっているところがあるではないかとの意見の方ももあるかも知れない。

例えば、小国町でもやったが、一緒になってこういう特色がでた等の事例を聞くとか、そういうことをやって進めた方が、単なる賛成・反対論はずうっと続いていた。

[委員] これから協議するうえで、全体でいくのかブロック割りした形でいくのか。栖本小である

が、牛深のことはちっとも分からない、上島のことは分かるが。全体の話をここでしていくのはどうなのか。

[議長] 分科会や地域ごとに議論するのか、交通の便のわるいところもあるが、旧市町のことは分かるので市町ごとに議論したらというご意見だ。

[委員] 学校の規模適正化の意味が漠然としていて分からない。地域ごとに学校統合するとかあるが、結局は統合するかしないのかの意味になるのか。児童生徒数は減少する事は分かっていることなので、栖本小の委員の話もあったが、この全体場で本渡・牛深の話をされても他の地区の現状は皆さんわからないと思う。

具体的な話になると、ブロック割りにし地域ごとにして進めた方がわかりやすいのではと思う。適正化の意味が、学校統廃合の議論・・・

[事務局] それを先ほど説明しかかったが、2ページから説明したい。

(資料について説明)

[委員] 合併前の2市8町でも、この適正規模が行われてきた。たぶん10年経っていないなかで第2次の適正化審議会が行われている。10年も経たないのに検討することになるなら、このことを頭にいれながらやるのか、それとも牛深の場合は小学校6中学校2であるが、生まれる子どもは年間73人という。そうすると適正規模ということであれば小学校は1つでいい。審議会で半年かけて真剣にやっても、また10年後また適正化を立ち上げてやらなくてはいけない。

もう20年後にはやらないというのと、5年後10年後にまたやるのかでは、みなさん考え方が違うと思う。そういったビジョン等があって話をすすめていくのと、まったくいわば素人があつまってやるのは全然違う。そういうことを含めて適正規模とはどういうものかということを知りたい、事務的な話をしてもわからない。案があるのならいま出してもらわないと私は思う。

[議長] 諮問内容をみると、適正規模適正配置の基本的な考え方を諮問していただきとなっている。ここでは具体的には地元の方と教育委員会が判断されて考え方だけをお諮りしたい。10年先のことを考えても、20年先にまたやらなければならない、なら50年先を見越したような1つのまちに1つの小学校1つの中学校と思い切ったことをやらなければ繰り返すこととなるとの意見である。ここではそういう議論ができる。あるいは地域地域と言っても、全体として天草市に合併されたのだから、全体として議論すべきとの意見も出てくるだろう。そのようなものを、どのような内容をどのように進めていくかは大事、時間をかけて議論しましょう。ただ、分科会をいくつ設けても、地域の特殊性を言うだけでなかなかまとまらないこともある。

まず全体の見通しを次の会では、1回は行った方がいいと思う。

先ほどもあった、12学級が適正範囲としているのは、これくらいの方が教育効果も上がり集団的な競争やクラブ活動なども活発にやれるので一定の規模を国が示している。では天草の場合は、適正配置の面から考えて、適正配置に問題あるので多少は緩和された基準でいいのではとの点については議論してほしい。

くれぐれも、どこどこの組合わせを具体的に描かないようにしないと絶対まとまらない。

分科会の議論も出ている。また、将来どれくらい先を見据えるのかの議論も出ている。そのようなものを最初に出していただいて議論を進めると・・・。

[委員] 統合する場合の天草市の基準、例えば、学級数が何学級くらい、児童生徒数が何人位との考えがなければ方向は難しいのではないかと。

例えば、中学校では各学年5人の15人でも3クラスとなり、40人学級の120人でも3クラス。クラスだけでは考えられない。

[議長] ほかにどうですか。ここで議論していただかなければと思う。

[委員] 天草市が使えるお金はある程度限界があると思う。この会が具体的にどのようなことを出せるかということを考えるならば、ある程度の予算面についても、天草市が考えている、教育はこういう方向でいきたいと考えていかなければ、(その実現に)いくらかかり、いくら使えるのか、すなわち、基準を決める必要がある。

それがブレると全部ブレることとなる。先ほど原田さんからあったとおり、何年先までするのかを決めて予算を決めて具体的に動けるように、たたき台を示すべき。

例えば、小規模校といっても、生徒がどのようなことを考えているのか、ヒアリングのようなものが行われているのか、僕らの一方通行だけの議論であり、話が進まないのでは。

意見はいろいろなところから吸い上げて、こういう面がいいところという天草市が考えているところ、外部から見たものを比べることも具体的に。

[委員] 適正化というルールは私にもよくはわからない。天草市には小規模校が多いとのことで複式学級が多いということで、それを少なくしようすることで、市は適正化を考えていると思う。そういう視点からばかりでなく、内容面から考えて適正化を図れば、大きな目標があれば協議するのに都合がいい。そのところが見えてこない。

[議長] 適正は12学級が適正化がいいかと、で、クラブ活動とか・・・

[事務局] 先ほどから、適正化の意味について意見を出してもらっているが、事務局としましては、現状と課題について申し上げたところ。倉岳町では3小学校は複式学級ではやりたいこともできないことから、ともかく統合して、単式になるよう1学年1クラスになるようにしてほしいとのことで、旧倉岳町から引き継いで本年4月倉岳小となった。現在進行中の新本渡中学校も、旧本渡市の学校規模適正化の中で、変遷はあるが3つの中学校が新しい中学校を造ろうということで、審議会の答申をもとに、統合することになっている。

有明町の赤崎小も50人ほどの学校ではあるが、昨年来子ども達の教育環境の点から、単式の学級になるよう近隣と統合して勉強させたいとの保護者の要望があり、来年の4月には統合するところまで来ている。

牛深でも、学校規模を見据えて中学校2つ小学校も4つと教育環境の整備をされてきている。

そういった意味で私たちも6年後くらいまでは人口推移も見えるが、それ以降はなかなか。

その中で20年後・30年後というのは難しいので、基本的には10年後くらいを見据えて検討いただきたいと思っている。その間、子どもの人口がふえるのかますます減少するのか、

どうなるのかは予測が付かないが、そういったことでお願いしたい。

天草市の適正規模はどう考えるのかということであるが、国の基準で決めてあるものの、それを目安にしながらも、天草市で地域にあった学校規模はどれくらいが適正なのかを決めていただきたい。複式学級を解消するような統合がいいのではないのか、とか、通学距離もどれくらいでとか、全体的ななかで天草市の基準を考えていただきたい。旧市町の区域を越えたところで行くのか。栖本や牛深などの各地域だけではなく、全体的な枠組のなかで基準を決めていただいて子ども環境づくりについて議論してもらえば自ずと見えてくるのではと思う。それが決まればどれくらいのクラスで、通学距離がどれくらいでというものが出てくると、具体的な学校名の組み合わせもでてくるのではと思う。

[議長] 現在の小中学校の学校教育に係る予算は分かるのだろう。それをいくらにするかという議論は、適正化のふさわしい客観持ち込みをいくらなのかということになり、これをいくらにしたいという議論になる。現状はどのようになっているのかを報告してほしい。その後で、予算のことも少しは頭にいれておく必要があるが、こういう規模がふさわしいのではないのか、雲をつかむような話であるので、今回は、クラブ活動ができない、順位が固定化してしまっているとか、一方メリットもあるだろう、親密化しているとか、その資料を出していただきたい。

あんまり(児童数が)すくなくと決して子ども達にとってよくないと保護者の方が言われたと思う。そういうものを資料に出してほしい。

[委員] 職員の配置数も学級数により反映されるので、あまりに小さいと職員自身も休みがとれない、とれば迷惑をかけることもある。こども達も固定された数人の先生に教えてもらうより多くの先生により教えてもらった方がいい。

[委員] 学校規模を学級数で表すことの話であるが、特別支援学級もかなりの数があると思う。これも学級数のなかに入れられるのかどうか。これを聞いとかないと後になって聞いても困る。

[議長] どうですか。

[事務局] 特別支援学級数を除いて示されていると思う。

[委員] 教育委員会としては、入れないということですね。

[議長] それでは、適正化とは雲を掴む話なので、すでに一緒になって学級数を増やしたところもある。保護者の意見がどうであって、そうやってどういう効果があっているのか、こども達の教育環境が一番であると思うが、地域の人たちのことも考える必要がある。いままで運動会にもぎやかにやっていたのがなくなるとさびしい。実際に小国で統合を行った時には持ち回りでやれと言った。

そういう状況を知った上でないと議論がかみ合わないの、今回はそういった資料を提示して少し具体的な内容に入って行きたい。分科会をもうけるかはその後判断することとしたいと思う。

まず、一緒になってだれがプラスになっているのか、地域の人たちの協力を得て、元の小学校はどういった取り組みをしているのか、そういう具体的なものを上げて議論したい。